

吹田市商工業振興ビジョン策定専門部会 議事録

- 1 開催日 令和7年9月29日（月）
- 2 開催時間 午後3時30分から午後5時30分まで
- 3 開催場所 吹田市文化会館（メイシアター）3階 第1会議室
- 4 出席委員 太田会長、山下副会長、森山委員、山口委員、布施委員
松下委員、立石委員、岡田委員、樋上委員、西田委員
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席職員 萩原室長、大音参事、村澤参事、大村主幹
鎌田主査、松藤主査、田中主任、廣森係員
- 7 公開・非公開の別 公開
- 8 傍聴者 なし
- 9 配付資料（事前送付）
 - ・次 第
 - ・案件資料
 - 資料番号1 「(仮称)吹田市商工振興ビジョン2035」第5章素案
 - 資料番号2 「(仮称)吹田市商工振興ビジョン2035」第6章素案
- 10 会議内容（発言要旨）

<案件（1）「(仮称)吹田市商工振興ビジョン2035」第5章素案>

事務局から資料説明の後、以下の感想、意見がありました。

（委員） 市内事業者に対する制度の周知徹底について、市だけの制度説明ではなく、大阪府と国の制度も併せて周知する必要があると思います。主だったものだけでもいいので、企業を訪問される際などに積極的にお伝えし、詳しい説明が必要になるようであれば、商工会議所や市に誘導するような活動をしていただきたいと思います。

（委員） 基本方針2に「企業誘致」という文言がありますが、吹田市にとっては企業誘致という言葉は似つかわしくないため、吹田市商工ビジョンには企業誘致ではなく、地元企業の定

着としたほうがいいのではないかと思います。吹田市が方針として企業誘致を掲げても、多くの事業所は企業立地促進奨励金を使うことができない状況にあります。市外に出たくなくても、事務所を建て替えたり工場を広げようとしたりすると、用地などの関係で市外に出て行く以外の方法がないため、結果的に企業が市外に出て行くことになります。

都道府県、基礎自治体のすみ分けを考えたら、あえて市が企業誘致という言い方をする必要はあるのかなと。働く場を確保するという意味においても、企業の定着に視点や重点を移した基本方針の方がいいのではないかと思います。

また、アクションプランに小企業者事業資金融資の記載がありますが、これは、金融機関が事業者に対して低金利での貸付を行うに当たって、市がその原資の一部を補填するために資金を預託するという従来型の制度です。ここ 20～30 年で金融制度が大きく変わったのに、アクションプランでは従来通り記載されている状況について、一度考える必要があると思います。事業者の課題や金融制度の変化にあわせて、手法等を研究し、アクションプランを作っていかなければいけないと思います。

(事務局) 企業誘致施策については、打ち出し方があると思います。現実問題、企業誘致のためのまとまった用地はありません。実際、市外に出て行かざるを得ない要因も、ハードが原因だということも承知しています。ただ、商工部門として、企業誘致施策をしなくていいとは思っていませんし、計画的に進めなくてはいけない分野だと担当としては思っています。

具体的に難しい課題としてハード面の問題がありますので、そこを何とかして、課題がある中でどのように進めていくかということは日々考えていかなければならないことだと思っていますし、アクションプランで謳うべきだとも思っています。

融資制度については、制度の枠組み自体非常に古いものです。他市町村では預託の方式でやっていないところもあります。一方、やり方が変わっているとはいえ、コロナも終わり、融資担当の話を聞いていると、足下の相談件数は増えていると聞いています。日ごろ金融機関と付き合いのない人が、銀行に事業資金の融資のために訪れることは難しいので、市にお問い合わせいただいたり、逆に最近、金融機関や保証協会から吹田市に行ってみたらどうですかと御案内いただくような案件も出てきました。8月、9月は相談件数も増えていると聞いています。

融資は事業者の皆さんの生命線と言いますか、基本的に取り組んでいただくべきところだと思っています。これはビジョンなので大きなところしか書いてはいませんが、制度の枠組みとして、利率や融資期間といった細かいやり方、手法を含めて、古いけど大切な制度として、見直せるところは見直しながら続けていくのはアクションプランで必要なことだと思っています。

(会長) 定着を考えることも大事だと思いますし、国の施策をうまく使うなどして、もう少し高いレベルで考えていただくということも大事かと思いました。非常に大事なことなので議論を深めていただきたいと思います。

(委員) 現行のビジョンでは企業立地促進奨励金と地元企業発注促進補助金は1つにまとめられ

ていたと思いますが、次のビジョンは施策1と施策2に分けて書かれています。地元企業発注促進補助金には、「事業所の新設又は拡張を行った製造業、卸売業又は学術・開発研究機関を対象として」とありますが、これは企業立地促進奨励金を受けた事業者に限るということで、従来通りでいいのでしょうか。

(事務局) 制度も対象者も現行から変える予定はありません。今回、施策1と施策2の記載箇所を分けた理由については、施策2で地元企業間の連携促進を掲げ、これをより進めていきたいという思いもありましたので、アクションプランとして盛り込むもの、伝えるものを考える中で、そういった面も持ち合わせている地元企業発注促進補助金を、今回は施策2に記載しています。

(委員) この条件がなければ、非常に使いやすいと思います。そうすると、使う企業が一気に増えると思います。それはそれで大変かもしれませんが。

(委員) 質問と意見を4つ申し上げます。

1つ目、コラムは具体例が分かって非常にいいアイデアだと思いますが、コラムを含めて、これから起業する方にビジョンをどのように見てもらうのか。冊子の配布や掲載について、どういった取組みをされるのかをお聞きしたいです。

2つ目、(仮称) 中小企業WEBデザイン活用事業補助金はホームページの新規作成やPR動画作成などに対する補助金とのことですが、日々進歩が早く、1年、2年単位で時代が変わると思います。この補助金の内容も時代に合わせて変えていかなければならないと思いますが、中間見直しまでもに変更は可能でしょうか。

3つ目、(仮称) 中小企業デジタル化促進補助金について、経営課題解決を専門家に相談した方が条件として挙げられていますが、条件が重いと思います。軽いデジタル化を進めたい人にとっては、あまり使おうという気にならないのではないかと思います。

4つ目、域内消費の拡大のところで、個店の情報がバラバラなので各企業訪問が非常に重要になるという話がありました。そうすると、どのようにして人を使って増やしていくのかという課題が新たに出てくると思います。その点どのように考えておられますか。

(事務局) ビジョンをどのように見てもらうかということですが、冊子を500部以上印刷し、市の窓口に置きます。また、ホームページにも掲載します。活用方法として、具体的にどこに配布するかといったことは特に予定はしていませんが、例えば、起業家交流会のチラシコーナーに置いたり、市民が窓口で相談に来られた際に、便利帳という冊子を用いて補助金について説明するとともに、ビジョンも併せて紹介するなどの活用を考えています。

次に、(仮称) 中小企業WEBデザイン活用事業補助金について、進歩が早いので1～2年で制度の見直しは可能かというお話をいただきました。ビジョン策定後は中間見直しを行います。アクションプランについては毎年度商工振興対策協議会に進捗状況を報告します。改善する必要があるのかということは会議でも諮りますし、こちらでも随時検討していきたいと思っています。

(仮称) 中小企業デジタル化促進補助金について、専門相談の条件が重いのではないかなという話をいただきました。今、制度設計を進めているところですが、第一段階として、そもそもデジタル化が必要なのが分からない事業所もあるのではないかなと思っています。市にそういった相談があった場合には、まずは専門家に聞いてみて、デジタル化以外の解決方法がないかなど多角的に検討する必要があるのではないかなと思いますので、専門家を挟んでの補助をスキームとして検討しているところです。

(事務局) 今の説明について補足しますと、コラムに関しては、ビジョンは作ったけど誰にも知られていないというのは良くないと思っています。既存のやり方以外にどのような打ち出し方をしたら市民に見ていただけるのかといったことについては、商工振興対策協議会でも話を聞き、新しい手法なども打ち出していけたらと思っています。

(仮称) 中小企業WEBデザイン活用事業補助金については、先ほど申しあげました通り、市は事業の実施計画を毎年度見直していますので、そこで手法が適切かどうかについて行政として見直していきます。毎年度、募集要項を作る中で、細かい部分については現実に即したかたちで見直していきたいと思っています。

(仮称) 中小企業デジタル化促進補助金に関して言うと、条件が重そうだというのはそうだと思います。基本的には、デジタル化に対する事業者の意識が高くないというところに問題意識を抱いて補助金を検討したところです。軽く誰でも使えるものにしたとしても、この補助金があるからといって事業者のデジタル化への動機づけには繋がらないと正直思っていました。特に初年度は企業訪問の中で補助金を使いませんかというプッシュ型でようやく実績が伸びていくのかなと。それで少しずつでも成功事例が出てきたら、横展開していけるのではないかと。皆さんの意識を高めていただけるのかなということで、最初のほうは亀の歩みかもしれませんが、こちらから打ち出すぐらいの気持ちで初年度は臨もうというイメージでやっています。これについても手法に問題がありましたら、適宜見直していこうと思っています。

(事務局) 域内消費の拡大に関しては、情報が届かないという問題がありますので、まずはそちらのほうに力を入れていきたいと思っています。情報の収集については、プラットフォーム的なものを作っていくとか、まずは地域を選定して中心に回っていくとか、いろいろな手法を駆使しながら進めていきたいと思っています。

(委員) あと1点、コラムについては、随時追加したほうが良いと思いました。

(委員) 1ページの基本方針1 施策1に「市内起業家有志が企画・運営する起業家交流会」とありますが、これは市との関係がある団体なのか、勝手にやってもいいのか、どのような縛りがあるのか教えてください。

7ページの地元雇用促進補助金について、「一定期間雇用を継続した場合」とありますが、一定期間というのは何年ですか。また、1人につき10万円とありますが、1回のみののか、毎月10万円くれるのか教えてください。

10 ページに「付加価値額」とあって、かなり大きな金額が載っていますが、付加価値額とは何か教えていただきたいと思います。

(事務局) 起業家交流会の有志は、吹田市が起業家交流会実行委員会を設置しており、吹田市内の有志の起業家に無償で企画・運営していただいています。吹田市は事務局として会場を押さえたり、会議の議事録を作成したりしています。実行委員会を組織して運営している事業です。

(委員) ある程度決まったメンバーでやっているということですね。

(委員) メンバーは随時入れ替えがありますが、ボランティアで集まったメンバーが年4回、交流会の内容を考えて、それについての周知をしながら進めています。

(事務局) 地元雇用促進補助金については、事業所が市内に立地してから3年を経過した日において、1年間以上従業員を継続して雇用していた場合、1回限り1人につき10万円支給するものです。

付加価値額は仕入れ原価に対する売り上げ額の幅でございます。

(委員) 新規の起業家であれば、18ページの創業支援型事務所賃借料補助金の毎月5万円と、21ページの商店街等の空き店舗改修などへの補助は両方とも受けることはできますか。昔は併給できないと言われていたと思うのですが。片方は起業家に対する補助で、空き店舗対策が工事代金への補助だと思うのですが、起業家が空き店舗に入った場合は併給できるのでしょうか。

(事務局) 併給はできません。

(委員) 14ページの(仮称)中小企業WEBデザイン活用事業補助金について、一番懸念するのが、この補助金への応募人数が指標になり、それを成果としてしまうことだと思います。補助金が販路開拓に対してどこまで効果的に寄与したかということが大事なところであるため、何か条件を付けながらやっていく必要があると思います。市として効果を出せるかというところまで踏み込むのは非常に難しいとは思いますが、条件を付けることによって効果はある程度予測できると思うので、その辺を意識した施策にさせていただけたらと思います。

(事務局) ホームページや動画作成事業は、市内の作成事業者に委託すること、という建て付けにしています。市が、売上がどうなるとか、それぞれの事業活動に対して何が良いかと言うことは難しいのですが、例えば、登録作成事業者を募集する時に、実施したことに対する結果の分析をすることを条件に結果の報告まで見てもらえるようなかたちで募集するとか、少なくともやりたかったことに対する成果を分析して、一緒に見てもらえるようなと

ころまでできる方をお願いするというような募集の仕方をするといった手法であれば、考えられるのではないかと思います。その意識は持ちたいと思います。

(委員) コラムを掲載する場合は、企業の紹介という面が根強くあると思います。ビジョンについても補助金を活用してうまくいっている企業の紹介を中心にしたら、他の企業の参考にもなると思います。

地元企業間の連携促進についてはオープンファクトリーという話もありましたが、今回の地方創生の基本構想の中でもオープンファクトリーについて初めて掲載されました。基本構想では地域人材の地元定着やインバウンド需要の取り込みというところで、オープンファクトリーを使っていくということが伺えます。地域人材の定着が基本にあるかと思いますが、オープンファクトリーをやるのであれば、消費の拡大のところでもインバウンド需要の獲得というところを意識してやっていただけたら大変ありがたいです。

先ほど、14 ページの（仮称）中小企業WEBデザイン活用事業補助金について、補助金を出しただけで終わりになるのはどうかといった話がありましたが、国の補助金では継続性を見るために5年間の報告義務を課しています。市や県の補助金ではマンパワーの問題もあり、そこまですることは難しい面もあるとは思いますが、継続性が重視されるものについては3年間の報告義務を課したり、効果を聞いたり、市の職員や専門家が訪問するなどフォローアップすれば、うまくいっている活用事例なども出てくると思います。そういったものをコラムに載せたりして、何とか好循環で回していくことができればいいと思います。

(委員) 先ほど、どのようにビジョンの周知を図るのかという話がありましたが、冊子を置いたりすることが一般的だと思いますが、ぜひ事業者を支援する専門家に対しても、ビジョンがどのようなつくりになっているかをしっかりレクチャーして、活用につなげていただきたいと思います。

2つ目、デジタル化やWEBデザインの補助金についてですが、国にもIT補助金などがあると思いますが、ベンダーの仲介がなければ使えず、逆に私は使いづらいと思っています。デジタル技術は会計ソフトなどのシンプルなものの方が使い勝手がいいのではないかと私は思いました。

3つ目、地元雇用促進補助金は3年後しかもらえないのでしょうか。国のキャリアアップ助成金などに比べて見劣りするなと思いました。しかも、補助金交付対象事業者認定件数が3件以上とかなり少ないので、何か意味があるのかなと疑問に思いました。

4つ目は、私が経営相談している中でぜひこれを言ってくれと言われたので申し上げますが、チャレンジャー育成事業で店舗を出していた方が創業支援型事業所賃借料補助金を受けようと思ったそうですが、これは開業から1年といった制約があるのでしょうか。

(事務局) ビジョンの発信についてお伝えいたします。各施策については、専門家の皆さまに周知等をしていきたいと思っています。また、先ほど好事例の話がありましたが、好事例の発信はコラムだけではなく、まず手始めに事業承継の事例紹介といったかたちで1枚にまと

めようと思っています。そういったかたちで各補助金をうまく使っている好事例を発信していきたいと思っています。年度ごとに更新したほうがいいという御助言もいただきましたが、好事例についてはタイムリーに更新できるよう進めていきたいと思っています。

国のIT補助金について、ベンダー依頼が難しく使い勝手が悪いということですが、委員からいただいた会計ソフトも対象として考えていますので、できる限り事業者さんの役に立つようにしていきたいと思っています。

地元雇用促進補助金については厳しい意見をいただいたところですが、地元雇用促進補助金と書いてありますので、いわゆる厚労省系というか、人材確保系の助成金と勘違いされがちですが、どちらかという企業誘致ということで、吹田に立地してくれた事業者に対して、それがさらに市民の雇用まで生んでくれてありがたいという、いわゆる定着のほうの施策になります。

(委員) 趣旨が違うということですね。分かりました。

(事務局) これまでのお話にもありました通り、打ち出し方を考えないといけないと思っています。創業支援型事業所賃借料補助金については、創業する前の人でないと使うことができないという要件があります。

(委員) せっかく創業支援型事業所賃借料補助金を使おうと思ったのに、要件に合致しなかった。そういうつくりになっているのはいかがなものかということを伝えてくれと言われましたので、お伝えしました。以上です。

<案件(2)「(仮称)吹田市商工振興ビジョン2035」第6章素案>

事務局から資料説明の後、以下の感想、意見がありました。

(会長) 「2 制度の活用促進」について、委員からは事業者の隅々まできちんと伝わっていないとか、知っている人知らない人の差が激しいという発言がよく出てまいります。そういった意味で、さらにビジョンなり施策なりを広めていくためにどのようなことをしていけばいいのかという御意見も含めて頂戴できればと思います。

(委員) 他の委員からも御指摘があった通り、国と大阪府と市の補助金の違いが分かりづらくて、被っているのではないかと、使いづらいのではないかとということがあるので、そこはやさしく丁寧に教えることが大切だと思います。先ほどの地元雇用促進補助金の話で、厚労省と似ていると私も思っていたのですが、この中でも差が出ているということですので、市民はまた違う認識をされますので、そこを意識した発信が必要だと思っています。

(会長) どのようなチャンネルがさらに大事とお考えですか。

(委員) 専門家が企業訪問するということでしたが、まずはその方をしっかり教育する必要がある

と思います。親しみやすいからといって相談に来るかということ、そうではないので、分かりやすい言葉で、いろいろな媒体を駆使した情報発信が必要だと思います。

(委員) 事業者はやりたいことがあって、これに対して補助金がないかという発想です。行政は行政目的のために補助金を作り上げているので、そこにミスマッチが起こっています。

(会長) 大きい病院のように、症状を伝えと、あなたは何科に行きなさいというかたちで仕分けをしてくれるような機能はないのでしょうか。今は AI の機能が発達して回答をくれるようになってきました。

(委員) 以前も言いましたが、逆引き辞書みたいなものがあるといいと思います。こういう状態だったらこんな補助金があると。今は、こういう補助金があって、こういう時に使えますが、こんな時にはこういう補助金がありますという逆引きのかたちにしたら補助金に辿り着きやすいのではないのでしょうか。

職員の方が思っている以上に市民にとって市役所は行きにくいところです。ずっと行って、知り合いがいてそれですから、初めて相談に行く人にとってはかなり敷居が高いところです。

(事務局) 門戸は開いているつもりなのですが。

(委員) 門戸を開いておられるとは思いますが、イメージがそれですから、逆にこういう時にはこういう補助金がありますよとしたほうがいいと思います。

(事務局) その打ち出し方を悩み続けている感じです。国の小規模事業者持続化補助金などは幅広く、その分入り口が複雑で分かりにくかったり。補助制度として、市がコンパクトに持とうと思うと若干対象が絞られてきます。そういうものをかみ砕いていろいろな事業者を対象に幅広く説明し、市として、あなた方はこういう補助金が使えますよとコーディネートできるようになれば理想だと考えています。

(委員) 個人的な意見で言わせてもらおうと、国の補助金は非常に手続きが煩雑なので、市の補助金は使いやすいと感じています。国の補助金の報告書類は本当に大変です。ここまでやるのかというぐらいです。

(事務局) 従業員がたくさんおられる事業者は、その作業にかかる事務員がおられるかもしれませんが、個人や小規模事業者さんは経営者がされており、大変だと聞いています。

(会長) 今までの話について事例なり、御感想なりございましたらお願いします。

(副会長) 5章の時もコラムについての意見がありましたが、先ほどここで議論があったように、

何をどうしたらいいか分からないというような、本当に初歩的なことがコラムで取り上げられるといいと思いました。こういう使い方ができるんだ、こういう窓口の行き方ができるんだといった、ちょっとしたきっかけにつながるようなことがコラムの中にあればいいなと思います。

全体を客観的に見ても堅いですよね。特に6章などは形式的なことですから、事業者さんが見ても興味、関心が湧きにくいのではないかと思います。まさに施策の展開というのは自分たちにも関わる部分ですので、こういうことを言っているのねということが分かるような、四コマ漫画でもいいですが、そういったものがあればいいと感じました。

(会長) 国が最近すごいなと思っているのは、中小企業白書を動画で作成し、YouTube で公開、配信しています。昔の白書は誰が読むのかという量と内容だったのですが、今はものすごく柔らかくて読みやすくなっています。動画の声がAIのような声なのがさみしいですが。中小企業基盤整備機構も短くて簡単な動画を作成していますが、ああいう工夫も必要なのかもしれないと思いました。

起業家交流会のような敷居の低い交流会はとても大事だと思います。あまりこういうところに行政が顔を出しすぎても駄目ですが、そっと支援してあげる場をどんどん増やして、必要であれば施策について御説明するということがいいのではないかと思います。

(委員) 一つだけ質問があります。趣旨が少しずれるかも知れませんが、アクションプランの進捗管理について何件やっているかという状況把握だけではなくて、どんな効果があったのかということが大事だと思います。補助金などの制度を使った人に対して効果があったかどうか、半年後、1年後にアンケートを採っているのでしょうか。

(事務局) 現状、アンケートは採ってはいませんが、ものによってはどのような効果があったかどうかということで、コロナ禍の補助金は処分制限期間を設けているので、どういう効果があったかといったアンケートを送っています。

(委員) それはしたほうがいいと思います。メールでもいいと思います。アンケートの回答によってはコラムに使える話があるかもしれません。定期的に効果を実感できたほうが市としてもマインドが上がると思います。

(事務局) 企業訪問の中で、展示会に出された後、フォローアップとしてではありませんが、どうい効果がありましたかという形で最近の状況を伺ったりするということをしています。こういった取組をして、好事例が発信できるようにしていきたいと思います。

(委員) アンケートは、広く送ってみて、反応があればラッキーと思うぐらいで進めるのがいいと思います。

(会長) これからビジョンが出来上がっていきますが、今日の御意見を踏まえて事務局のほうで

検討いただき、さらに良い内容にまとめていただきたいと思います。

(事務局) 今後の日程等についてお伝えいたします。本日いただいた御意見を参考に、素案を固めてまいりたいと思います。部会も残すところあと2回となりましたが、次回は1章から6章まで全体を通して、コラムも含めて素案をお示しさせていただく予定となっています。

第4回の専門部会については11月17日の月曜日、午前10時から2時間程度。場所は吹田市役所内での開催を予定しています。どうぞよろしくお願い致します。

(会長) 特に御意見がなければ、本日の会議はこれで終了とさせていただきたいと思います。お忙しい中、長時間どうもありがとうございました。また次回よろしくお願い致します。

(終了)